

## 一般質問と答弁

# 敷地内禁煙 屋外に喫煙所

質問 II 広く町職員の話も聞け  
答弁 II 検討する余地はある



ないが、町職員労働組合への申し入れや2月の庁議（管理職）の場で協議をし、7月から敷地内禁煙とすることを確認決定した。

森議員

改正健康増進法によると、喫煙者以外立ち入らない区画を設けるなどの受動喫煙防止装置をとれば、例外的に屋外に喫煙所が設置できるようになっている。

県と34市町村で敷地内禁煙に取り組むのは、8町村で約23%だといわれている。町は、その8町村の中に入っているが、他の市町村や住民・町職員などと協議や聞き取り・話し合いを行つてのことなのか。

他の市町村や住民との話し合いもしていない。町職員には庁議で協議したが特に意見は出なかつたと言われるが私にはたくさんあつた、これでは民主的に行つたとは言えない。

一方、毎年たばこ税として1億1千万円入つていて、私の敷地では吸わないで、他人の敷地で道路脇で吸つてくださいでは、隣接する商店街から苦情やお叱りが返つてくる。

その前に喫煙所を設置しなければならないがいかがな。

久松副町長

他の市町村や住民との協議や話し合いは実施している

敷地内喫煙を実施してい

く中で、敷地外で喫煙し住民の皆様が不快な思いをされていることとも危惧される。町としては受動喫煙防止措置が取れる喫煙所を設けることも、今後検討しなければならないと考えている。

至つているが、どのような説明を行つてきたか。

久松副町長

臨時議会への上程は、本契約案件の他に3件の契約

案件があり、議会の召集については議会事務局と日程調整を行つた結果である。遅延なく発注・契約事務を行つて早期着手・完成に努めてきた。

山荘しらさ  
大規模改修工事

森議員

建築主体・機械設備・電気設備と3工事による分離発注である。建築と機械は5月17日、同時に入札が行われ建築は落札・機械は不調になり、7月2日見積もり合わせにより随意契約となり8月13日の臨時議会可決まで40日間あまり議会の議決を受けなかつたのは、重大な問題である。建築業者は議会議決から約2か月間も手つかずであり、早期着手・完成についての問題がある。

また、先に契約している建築・電気業者は作業員の確保や資機材の調達、工程表も組めないまま現在に超す大事業に入札担当課で

案件があり、議会の召集については議会事務局と日程調整を行つた結果である。遅延なく発注・契約事務を行つて早期着手・完成に努めてきた。

再公告にあたつては、設計委託業者で設計図書の再発注である。建築と機械は5月17日、同時に入札が行われ建築は落札・機械は不調になり、7月2日見積もり合わせにより随意契約となり8月13日の臨時議会可決まで40日間あまり議会の議決を受けなかつたのは、重大な問題である。建築業者は議会議決から約2か月間も手つかずであり、早期着手・完成についての問題がある。

また、見積もり合わせに建築・電気業者は作業員の確保や資機材の調達、工程表も組めないまま現在に超す大事業に入札担当課で

ある管財契約課の指導と、本川総合支所担当者と立会人2人で行つているが、なぜ管財契約課が行わなかつたのか。

久松副町長

再公告にあたつては、設計委託業者で設計図書の再発注である。建築と機械は5月17日、同時に入札が行われ建築は落札・機械は不調になり、7月2日見積もり合わせにより随意契約となり8月13日の臨時議会可決まで40日間あまり議会の議決を受けなかつたのは、重大な問題である。建築業者は議会議決から約2か月間も手つかずであり、早期着手・完成についての問題がある。

また、見積もり合わせに建築・電気業者は作業員の確保や資機材の調達、工程表も組めないまま現在に超す大事業に入札担当課で